

地域伝統文化の継承と保存の推進



ユネスコ無形文化遺産に登録された「村上祭の屋台行事」をはじめ、地域の祭り文化が現在も色濃く受け継がれています。しかし、少子高齢化に伴う後継者不足や世帯数の減少により、町内会費のみで祭りの維持・運営に必要な資金を賄うことが困難となっております。加えて、祭礼屋台である「おしゃぎり」の維持・修理には多額の費用を要するため、市では下記のとおり補助金などの交付を行い、伝統文化の継承を支援します。



「おしゃぎり」の車輪製作



整備された街並みを「おしゃぎり」が巡行する

寄付活用事業	支援額	主な内容
屋台巡行支援事業	2,400万円	交通警備委託料、ユネスコ登録PR費用、露店運営等に係る経費
村上祭の屋台行事ユネスコ無形文化遺産登録記念特別巡行事業	100万円	交通警備委託料、出演謝礼など
おしゃぎり修理事業補助	360万円	修理事業費の30%を補助
歴史的風致形成建造物保存事業補助	550万円	保存修理などに係る補助

令和8年度 目標額
3,410万円

【企業版ふるさと納税に関するお問い合わせ・ご相談窓口】

〒958-8501 新潟県村上三之町1番1号

TEL : 0254-75-8925

URL : <https://www.city.murakami.lg.jp/>